

【新型コロナウイルス感染症】陽性者が確認された所属様へのお願い

作成日 令和3年8月13日

修正日 令和4年7月22日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貴事業所内で陽性が確認された方との濃厚接触の可能性のある方をリストアップし、5日間の自宅待機等周知に関するご協力をお願いいたします。

1 濃厚接触者のリストアップについて

- (1) 陽性者と、感染の可能性のある期間（※1）に接触し、以下の範囲（※2）に該当する場合は、濃厚接触者としてリストアップしてください。
- (2) 濃厚接触者となった方は、5日間の自宅待機を行う。その間に体調変化については、医療機関へ事前に電話をし、濃厚接触者であることと体調について伝えた上で受診をする。

感染の可能性のある期間（※1）

- ①有症状者の場合：症状が出た日の2日前から療養解除の基準を満たすまで
- ②無症状者の場合：陽性となった検体を採取した日の2日前から療養解除の基準を満たすまで

濃厚接触者の範囲（※2）

- 患者と同居または長時間の接触があった
- 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、マスクをきちんと着用せず、陽性者と15分以上の接触があった（注1）
- 適切な感染防護（マスク着用など）なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をした
- 患者の気道分泌液もしくは体液等に直接接触した可能性が高い

（注1）濃厚接触者の定義は国立感染症研究所感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(3.1.8)のものです。

（参考）濃厚接触の可能性が高い場面の例

- ・近距離で、飲食しながら会話をした
- ・休憩室や更衣室などでマスクをしないで会話をした
- ・喫煙所で、一緒に喫煙した
- ・近い座席で長時間を過ごした
- ・換気の悪い空間（車内等を含む）で長時間一緒に過ごした

2 濃厚接触者の自宅待機と健康観察について

濃厚接触者となった方は、陽性者と最後に接触した日から5日間の自宅待機と7日間の健康観察をお願いします。

健康観察期間中、発熱等体調不良となった場合は、医療機関に事前連絡の上受診するか、新潟県新型コロナ受診・相談センター（TEL：025-256-8275、025-385-7541、025-385-7634）へ相談してください。

3 濃厚接触者の災害時における避難所利用について

災害時に避難所を利用する際、濃厚接触者となった方には、「濃厚接触者避難カード」を持参し、受付で提示していただくこととなりますので、あらかじめ該当する方に配布またはダウンロードして携帯で掲示等の対応ができるよう、ご周知くださいますようお願いいたします。

こちらからもダウンロードできます

http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/bosai/oshirase_ichiran/bosai20210812100.html



《ご連絡・お問い合わせ先》 新潟市保健所保健管理課
TEL : 025(212)8194 ・ FAX : 025(246)5672
メールアドレス : hokenkanri@city.niigata.lg.jp